※(●● IC)は仮称

国道42号浸水想定区間

:紀勢線(事業中)

一般国道

:その他道路

概 要:激甚化、頻発化する災害から速やかに復旧・復興するためには、道路ネットワークの機能強化が必要。 発災後概ね1日以内に緊急車両の通行を確保し、概ね1週間以内に一般車両の通行を確保することを目標として、災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能を確保するため、高規格道路のミッシングリンクの解消及び暫定2車線区間の4車線化、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化等を推進。

府省庁名:国土交通省

## すさみ串本道路・串本太地道路

- 実施主体 国土交通省 近畿地方整備局 紀南河川国道事務所
- 実施場所 すさみ串本道路(和歌山県東牟婁郡串本町〜西牟婁郡すさみ町) 串本太地道路(和歌山県東牟婁郡那智勝浦町〜東牟婁郡串本町)
- 事業概要

津波や越波などによる災害時の代替路確保、異常気象時通行規制区間の解消等を目的に、近畿自動車道紀勢線の (仮称)太地IC~すさみ南ICを整備する。

■ 事業費

全体事業費2,110億円(すさみ串本道路:1,210億円・串本太地道路:900億円) (うち5か年加速化対策(加速化・深化分)153億円※)

※令和2年度第3次補正予算と令和3年度補正予算の和

■効果

津波や越波などによる災害時の交通確保、異常気象時通行規制区間の解消、救急医療活動の支援、広域周遊観光の 支援などが見込まれる。

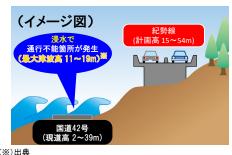
## 

【整備効果】南海トラフ地震等の災害時の交通確保



事業中区間に並行する現道42号の

約8割※が浸水で通行不能



(※) 出典 南海トラフの巨大地震による浸水想定(H25.3 和歌山県) 地震神霊相宗調本経里の郷亜について(H26.3 三重県陸災対策本)